

第7回 大町市立学校通学区域再編審議会 会議録

- 1 開催日時 令和3年3月9日(火)午後6時00分
- 2 開催場所 大町市役所 西庁舎 西会議室
- 3 出席委員 大町市PTA連合会 中村 敦
大町市PTA連合会 荒井俊光
大町市保育園保護者会連合会 下川 舞
幼稚園保護者 丸田実緒
大町市連合理事会 内川 篤
市内校長会 丸山伸一
義務教育のあり方検討委員会 勝野英男
識見を有する者 荒井英治郎
公募委員 眞嶋強志
公募委員 鳥屋千穂
- 4 説明のため出席した者
教 育 長 荒井今朝一
- 5 事務局 教 育 次 長 竹内紀雄
学 校 教 育 課 長 三原信治
学 校 教 育 係 長 柳澤俊樹
学 校 教 育 課 庶 務 係 長 一本木晋

《開会 午後6時00分》

竹内次長

皆さんこんばんは。

市内の小中学校では来週卒業式を迎える時期となりました。

年度末を控えまして、何かとお忙しい中本日の会議、お集まりいただきましてありがとうございます。

ただ今から第7回、大町市立学校通学区域再編審議会を開催いたします。それでは早速ですが、大町市教育委員会荒井教育長からご挨拶を申し上げます。

荒井教育長

改めまして、皆さんこんばんは。

雪も消え少しずつ春の足音が聞こえてくるのかなど、そんな今日この頃ではありますが、委員の皆さんには大変ご多用のところ、第7回目の再編審議会にご出席をいただきありがとうございます。また、この約一年間、大町市の子どもたちの為にご熱心な議論をいただき、まとめあげる段階までできております。あらためて感謝と御礼を申し上げます。

ご心労、ご苦勞をいただきました。また、厳しい話し合いをいただきましたが、その背景には、様々な市民の皆さんのお声も届いているのではないかと思います。

それぞれご自分のご見識で、それぞれのご意見をいただき、そして、ここまで進めていただき、有難い限りでございます。

これは、審議会が始まった頃に申し上げましたが、最終的には委員の皆さんが責任を感じていただくということはありませんので、最終的には教育委員会の、或いは、行政の責任ということで進めて参ります。

本日も率直なご意見を出していただいて、子どもたちの為により良い環境を作るということを念頭に入れながらご協議いただきたいと思います。

本日は、どうぞよろしくお願いたします。

竹内次長
眞嶋会長

続きまして当審議会の眞嶋会長からご挨拶をお願いいたします。

皆さんこんばんは。

ただ今の荒井教育長のお話と重なることがあります、本日、第7回の審議会をもちましてこの再編の答申となります。

昨年6月に審議会がスタートいたしまして、凶らずも会長に選任されました。学校再編という非常に大きなテーマの審議会でございます。当初は、混乱をきたすような審議会になるのではないかと不安を抱えていました。そのような気持ちもありましたことから、最初に、皆様に政治論、地域論、それから、郷愁論は別に置いて、議論をしていただきたいお願いをしましたが、その心配も全く無く、委員の皆様、公明正大かつ、熱心に議論していただき、本当に感謝をしているところでございます。

また、その間、事務局におかれましては、審議の内容に基づく資料を準備していただき、また有識者として信頼を寄せるH委員には、様々なアドバイスをいただき、本当に感謝をしているところです。

委員の皆さんも本当に、恐らく相当な、精神的プレッシャーを感じたのではないかと思います。そのようなハードルを越え、本日、答申案がまとまることになりましたことに感謝申し上げ、ご挨拶といたします。

竹内次長

それでは、会議を進めてまいります。次第の4、会議事項でございます。会議に入ります前にお願がございます。会議録を作成の都合がありますので、ご発言の際は、マイクを通してお願いしたいと思います。それではここからの進行につきましては、眞嶋会長からお願いいたします。

眞嶋会長

それでは会議事項に入ります。

まず(1)第6回審議会での審議について事務局の方から説明をお願いいたします。

柳沢学校教育係
長
眞嶋会長

(資料に基づき説明)

ありがとうございました。ただいま事務局の方から小学校再編評価表についての修正訂正等の説明がありましたが、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

B委員

前回までのところで中学校の評価表もありましたが、中学校の評価表と小学校の評価表と評価表項目を揃えるべきだという審議もあったかと思えます。

そこで、小学校の選定と中学校の選定とで共通しているのが第一中学校で両方に出てくる校地になります。項目が、小学校と中学校の評価の内容に食い違いがあってはいけないのかなと思えますので、何点か食い違う部分があるかと思えます。訂正を図った方がいいのではないかと思えます。

眞嶋会長

具体的にありましたらお願いいたします。

B委員

通学の部分で中学校の評価のところ参考としていたところが小学校のところでは、評価項目となっています。

また、例えば近くに公共施設の有り無しという項目がありますが、中学校の方の評価表では第一中学校が近くの市立図書館という部分が普通の○になっています。これが、小学校の評価の時は◎になっている。

それと、先ほど説明があった保育園幼稚園との連携と福祉施設との連携の部分ですが、中学校の評価では、評価項目から消しているかと思うのですが、各小学校のところでは、それぞれ評価項目を残してあるといったところが主なところでは。

眞嶋会長

今の点については事務局どうでしょう。

三原学校教育課
長

まず基本的に、中学校として使うときの評価と、小学校として使う評価という部分において評価が変わるということをご理解いただきたいと思います。先ほどの公共施設等の利便性と地域連携の方も、公共施設等の有無の部分も、違いについては、中学校は西公園など、遊具施設に重きを置くというよりも、部活動から社会体育に流れていく総合体育館が近くにあるかどうかという部分に視点を置いた時に、中学生としては総合体育館が近い方が利便性としては非常に大きいのではないかと思えます。

一方、小学校の施設として考えると、最寄りに遊具等の公園施設があるということについてはどちらも同じ視点でいけば、優劣つけがたいということで◎、小学校としてのどうか、中学校としてのどうかという視点から評価が少し違ってくるということをご理解いただければと思います。

電車通学のところは、小学校の評価では電車通を想定していないことから参考といたしました。また、地域連携中の保育園等について、中学校の方で評価項目から外していますが、小学校では評価項目としています。この保育園幼稚園については、あり方検討委員会の報告で幼保小中連携の推進をして欲しいというご意見もあり、幼保小との連携を考慮し、評価項目に加えたところです。この視点は、無くてもよいというご意見をいただきましたので、見え消しをしたというように理解しており、福祉施設の部分についても、中学校校地の選定評価項目から、

除外したという経過かと思えます。

眞嶋会長 今事務局の説明がございましたけれども、よろしいですか。

B委員 通学の他の手段、バス以外の手段のところ、中学校の選定の時には、参考になっている部分も、小学校の選定のところでは評価項目にしています。逆に中学校の方もなぜ参考にしてしまったのか。

三原学校教育課長 初めは評価表の一つの項目としてお示し、審議経過の中では個々の通学手段について特に最終的に議論にならなかったものと思えます。小学校の方は、前回の審議会の中でも、小学生については通学手段、徒歩圏内あるかどうかなど、委員の皆さんからも意見をいただきましたので、最終的に小学校の方は評価項目として採用したと理解しております。

眞嶋会長 よろしいでしょうか。

それでは(2)の答申書(案)について皆様の意見を聞きながらまとめていきたいと思えます。お手元の資料の3ページにわたりますけれども読み上げますので、理解を深めていただきたいと思えます。

三原学校教育課長 (資料説明)

B委員 これまで7回にわたり審議に参加させていただきました。ありがとうございます。

ただ今、読んでいただきました答申案の内容については、審議を反映したものだと思います。一点、表現の問題になると思えますが、小学校中学校の設置位置に関することの中の、現学校施設を活用することとし、という部分ですが、この部分は前提の話かと思えます。この審議会で現学校施設を活用することに決めた、ということではないので、この表現の部分を少し考えていただくとありがたいと思えます。

眞嶋会長 もし差し支えなければB委員から具体的にご意見いただければと思えます。

B委員 必要ないと思うのであればこの部分は割愛していただければと思えます。

H委員 新設すると考えている方からすると、この表現には違和感を覚えると思えますので、削除していただいて問題ないかと感じました。

眞嶋会長 今のところ、今ある校地を使うということで、新設はないとなりますので割愛することによろしいでしょうか。

(それぞれ委員が発言)

D委員 開校の時期について小学校は、令和7年度、中学校は令和5年度にすると書いてありますが、この検討はしましたっけ？

竹内次長 2月の第6回の審議会で開校の時期を検討していただいています。

眞嶋会長 続いてE委員お願いします。

E委員 答申案を見させていただいて、非常にうまくまとめていただいたと

思っています。2枚目の小学校の設置位置の関係ですが、大町地区、平地区は、第一中学校または西小学校、この意見に私も賛成意見を出しました。第一中学校を選択した時に、例えば、神栄町、旭町、大新田町の子どもさんの距離がどのくらいになるのか心配しています。

もう一つ、地区単位で再編するという話が当初から出ていましたが、会議の中で、通学区の選択ができますかという話が出た時に、それは幅を広げましょうという話になりました。こういった意見も付け加えた方がいいのではないかと思います。

眞嶋会長

通学の関係で距離など心配されているようなので、もう一度検討していただけたらと思います。続いてF委員お願いいたします。

F委員

今まで7回にわたる審議会に参加し、答申内容についてはうまくまとめていただいていると思います。先ほどの、現学校施設を活用しということに関しては、これは審議会の当初に確認しているものですので、私たちも承知の上で審議をしてきました。

現第一中学校、現大町西小学校と書いていますので、文章を読めばそれぞれの学校を使うということは分かると思いますので、現学校施設を活用しという部分は削除していただいて良いと思います。

眞嶋会長

ありがとうございます。続いてG委員お願いします。

G委員

答申案の三項目について、あり方検討委員会からの意見も尊重して大変うまくまとめていただいているなどと思います。このままでいいと思います。

I委員

何もわからないまま会議に出席させていただきましたが、会議というのはこのように進んでいくのだなということを勉強させていただきました。現学校施設を活用するという文章については、私はよくわかるなど思いました。答申案は、きちんとまとめられていてわかりやすいなど思いました。

H委員

非常にシンプルにまとめられていて教育委員会の皆さん中心にじっくり議論していただいたなど思っています。逆にシンプルにまとめているが故に、これまでの濃密な議論がどの程度伝わるかということもあると思いますので、是非これだけが独り歩きしないようにケアしていくということも大切かと思います。

A委員

答申案についても非常にシンプルにまとめられておりますし、この中で表現されている言葉についても、地域の皆様への配慮、それから実際にお子様を持つ保護者の方々への配慮など十分されている表現で、非常にわかりやすくいいかと思います。また、先ほどからお話があります現学校施設を活用し、の箇所は削除でいいかと思います。

B委員

我々委員からしたらこの文章が無くてもいいのではないかと思いますけれども、市民の皆様の理解度を考えたらきちんとお話していただいた方が納得できるのではないかと思います。

もし必要でしたら冒頭の諮問の部分をどこかに入れていただいて、こういう議論を前提として我々は審議をする、ということを書

いていただければ違和感はないかと思います。或いは、こちらの答申案の前に諮問の部分をセットで載せていただければ、どのような内容で諮問を受けたかということが伝わります。

眞嶋会長

皆さんの意見を踏まえての判断ですけれども、外すということでもろしいでしょうか。

(質疑応答なし)

三原課長

現学校施設を活用とし、の部分は除外する。ただし、答申案は、これまでに審議会にお示ししてきた資料検討の結果であって、先ほどの評価表も、審議会でお示しした資料は附属資料ということになります。

もう一点、ご質問のありました、もし第一中学校が選ばれた場合に、神栄町等からは徒歩圏内かどうかというご質問かと思いますが、円を2キロ圏内に描いた資料を以前お示ししており、その際に、西小を中心に円を描いた場合に、現東小学校、現北小学校の学校校地が2キロ圏内に直線的には含まれます。実際通学する場合には直線的ではありませんので、実際の徒歩の距離は何百メートルかプラスになると思います。直線距離では、西小から東小、北小の直線の円の中に含まれますので、西小と一中の距離を、直線で500メートル位ですから、一中から2キロの直線の円を見ても、社地点から神栄町まで入ってきます。

E委員

それに関連して、地域を選択できることに関してですが、社のお子さんの場合には、バスで一中まで行くとなった場合、南小に行った方がいいですよという選択肢もあるということで、かなり遠くなってくる。一中となると、今までの西小の距離よりさらに一キロ歩くこととなります。そうすると距離が長く歩いていくお子さんは南小を選択できるのか。

三原課長

これまでの審議会の議論の中でも、調整地区を設けるのはどうかというお話が出ておりました。

現実問題として、実際の運用上、区域外通学は許可しておりますので、今回の答申案に調整区域という付帯意見を入れなくても、実際に通学の利便性と考え、指定されたこちらの学校に行きたいという申し出もあれば、その理由等から、教育委員会で許可している場合もありますので、現状の中では調整区を設けるかなどの協議が必要かどうか、もう一度ご議論いただければと思います。

眞嶋会長

答申案の1、2、3についての質疑をしていますので、E委員の意見に関して言えば4の付帯意見の方で成文化していきたいなと思います。

E委員

1番のところでは行政区を一つの通学区にするということになれば、調整区を設けなくてもいいという形になりますよね。先ほど言われた付帯の中に選択肢として調整区を改めて入れなくてもいいということですよね。ただ私の意見としたらあまりにきれいすぎて本当にいいのだろうかという気持ちです。

開校年度も予定通りになるかはわかりませんので、そういう意味では盛り込むことも一つの方法かと思います。

眞嶋会長

教育長から意見をいただきましたけれども、確かに、年度末になって生徒数が確定しないと教員の配置など、様々なところで大きな影響及ぼします。F委員どうでしょうか。

F委員

審議会では、調整区についても様々な話をいたしました。やはり子どもの数とかがはっきりしないと利にかなわないところもありますので、これはこれとしてやっていただきたいと思います。特に、実際現場の方では、保護者の方から事情があってこの学校の学区内であるけれども別の学校の方へ通えるようお願いしたいという事例もあり、教育委員会の方に申し出をして許可を経て対応しているということがあります。先ほど事務局からもお話がありましたが、保護者からそのような相談があった時に運用として対応できると考えます。

付帯意見では、特に、子ども達が交流を図る部分、また、子ども達の安全に配慮しながらの部分がとても良いと感じます。

眞嶋会長

調整区についてはG委員いかがでしょうか。

G委員

調整区という表現ですが、私は必要ないと思います。少し解釈が曖昧で保護者によって解釈が違ってくる、線引きがすごく難しくなってきます。事情等で申し出があった場合は対応していただけているということであれば、そのような対応でいいかと思います。調整区を出してしまうと、私も、私も、と收拾がつかなくなってくるのではないかと思います。

C委員

調整区ということについては、今までもそういう方がいらっしやっただということなので、あえてこちらに載せて混乱することもあると思いますし、本当に必要ならば直接その方が問い合わせるとしますので載せなくても大丈夫だと思います。

I委員

個々に問い合わせがあった方については対応していただいているということなので必要ないのではないかと思います。

眞嶋会長

A委員お願いします。

A委員

これまでも、そのような境の地区の方たちに関して、柔軟な対応をしていただいているということであれば、あえて明記することで、その柔軟性を失ってしまうことがあると思います。白黒つけてしまうとやはり動きにくいのではないかと思います。ここに行政区を一つの通学区とするのが望ましい、という答申案を出しておりますので、矛盾が生じてはいけないと思いますし、書いたからといって今までよりも縛りが強くなるということはないと思います。

眞嶋会長

皆さんの意見を聞くと、実際には教育委員会でも対応しているということですので、答申の付帯意見については、調整区という表現については入れないこととして進めますがよろしいですか。

荒井教育長

E委員からのご意見と私どもの方で断続的に運用に努めて欲しいというお気持ちが皆さんにおありだということがよくわかりました。

眞嶋会長

では、調整区という表現はここでは割愛するということでお願いいたします。全体を通してご意見訂正等ありましたらお願いいたします。

B委員

全体の審議会を通してすごく印象深い言葉がありまして、あくまでも再編であると。統合とかそういうことではなく全ての学校が一旦閉校になるのだということをしかりと市民の皆さんに伝える必要があるのかなと。どこかの学校が残ったとかそういう議論になってしまうことが一番怖いことかなと思います。あくまでもすべての学校が一旦幕を閉じるのだと。それで改めて新しい学校の歴史がスタートするというようなニュアンスの言葉がどこかに盛り込まれていたらなと思います。

荒井教育長

逆にB委員がおっしゃった最初のことが大切です。諮問をした時、なぜ統合ではないのだという意見もありましたが、経過を申しますと、あり方検討会のスタートの時に学校の再編とか統合とか全くありませんでした。少子化社会の進行中でコミュニティ・スクールとか、それからいろんな手段を私どももこうしてきましたが、そのような政策だけでいいかどうかを議論いただいています。しかしながら、その過程の中で、余りにも児童数が減っていますので、そのことを踏まえて、学校の再編というかある程度学校数を減らして、教育環境の充実ももちろん図りたいと考え、また、必要性が出てきました。だから、統合という言葉は一切使わず、教育委員会としては今回の検討は再編が前提という理解をしています。

A委員

今のB委員の意見に少し追加ですが、先日、大町北小学校の方で、行われました北小カフェというものが行われましたが、学校というのは保護者の皆様にとっても少し入りにくいということがあるのではないかとということで、その垣根を取り払うということで、気軽に、お茶でも飲みながら先生たちと会話ができる場面を作ろうということで、北小カフェというものを行っております。

先日行われたその中で、アンケートをとっている方がいらっしゃいました。その方が、統廃合という事務局を立ち上げまして、この再編について、本当に必要なのか、そういったことを地域住民の方たちに問うような活動をされているそうです。その方と、審議会の方に出席させていただいている立場から丁寧に説明させていただきました。その中で、大分理解していただきましたけれども、昨年10月に行われました、地域住民への説明会、あのような説明会を、是非もっと回数を重ねていただいて、理解を求めていただきたいと思います。そもそもの再編が本当に必要だったのかというところの原点も、まだ疑問に感じている方でしたので、そのような方々にも説明は届いていないのではないかと思っております。

ですので、このような答申案を出しましたけども、これから再編に向けて、さらに地域住民への説明、理解を得られるような説明会を開いていただきたいということを、私から教育委員会へしっかりお伝えいた

しますということで・・・、きっと子どもたちのことを本当に思っている方だと私はくみ取りましたので、今後も丁寧に説明をしていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

眞嶋会長

まだまだ再編についての情報が薄い方もいらっしゃると思うので、是非、教育委員会として責任をもって理解に努めていただけたらと思います。

竹内次長

ご議論いただきました内容を踏まえ、一部修正し最終的に答申をいただくわけですが、会長さんにより教育委員会へ答申書を提出いただく機会を設けさせていただきたいと思います。

眞嶋会長

ただ今、次長から説明がありましたように一部修正をし、答申書を作成することに関しましては一任していただけますでしょうか。責任を持って行いたいと思います。

竹内次長

日程につきましては来週を目途に、調整をさせていただきたいと思います。

G 委員

各学校にコミュニティ・スクールの組織があると思いますが、再編に伴い、答申書の内容について共有できるような体制をとっていただけたらと思います。新校ができた時にバタバタとしないようにしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

眞嶋委員

皆さんは、コミュニティ・スクールの活動をされているので、着いた火は絶対消すことなく活躍できればと思います。委員の皆さんから一言ずつご挨拶をお願いします。

全委員

(委員一言ずつ挨拶)

竹内次長

皆様におかれましてはここで 7 回に渡り慎重にご議論をいただきました。荒井教育長から改めてご挨拶を申し上げます。

荒井教育長

審議会も 7 回ということで、熱心なご議論をいただき、まだ成案となっておりませんが、立派な答申案にまとめていただき、厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

この間、皆さん方のご意見を十分拝聴いたしました。それらを踏まえ、重大な決意を持って再編を進めたいと思います。

最後に、B 委員からお話がありましたように、あくまで再編であります。そこは繰り返しお伝えします。全ての学校の新しい門出だという理解をしていただきたいと思います。実は長野県で再編といっているのはここだけです。色んなところから注目されております。本当に、この再編が子どもたちの為になる、そのような再編にしたいと思います。

保護者の皆さん、地域の皆さんに是非このような審議をして一生懸命まとめたということをお伝え頂けたらと思います。

最終的には私ども教育委員会を初めとした教育行政で責任を持って進めて参ります。重ねて皆様方に御礼申し上げ、ご挨拶といたします。大変ありがとうございました。

眞嶋会長

大町市の益々の発展を願い、第 7 回大町市立通学区域再編審議会を

終わりにしたいと思います。
ありがとうございました。

《閉会 午後7時50分》